

仙台市の認知症施策について

令和5年
仙台市地域包括ケア推進課



介護支援専門員の皆様に知っていただきたい仙台市の認知症施策についてご説明いたします。

まさに今、認知症は転換期！

国の認知症施策の基本だった
「新オレンジプラン」に代わる
大綱が取りまとめられた！

「**認知症基本法**」の
制定に向けた動きが
進行中！

日本認知症本人ワーキング
グループが「**認知症とともに
生きる希望宣言**」を表明！

これまで「何もわからない人」「何もできない人」と見られがち
だった認知症の人たちが、自分たちの声を発信し始めた！

2

まずみなさんに知っていただきたいのは、認知症に関する動きは、今まさに転換期であるということです。

のちほど詳しく説明しますが、これまで国の認知症施策の基本となっていた、新オレンジプランに代わる認知症施策推進大綱が取りまとめられました。

また、認知症基本法案が2019年6月に議員立法にて提出され、現在国会で継続審査となっております。

さらに、認知症のご本人たちで構成される日本認知症本人ワーキンググループから「認知症とともに生きる希望宣言」が示されました。

もっとも重要なことは、これまで「何もわからない人」「何もできない人」と見られがちだった認知症の人たちが、「そうではない」と自分たちの声を発信し始めたという点です。

この数年で、自分の思いを発信する本人が増え、市町村の施策にその声を反映することは当たり前のことになってきています。

こうした動きがあるということを心にとめて、この後のお話を聞いていただければと思います。

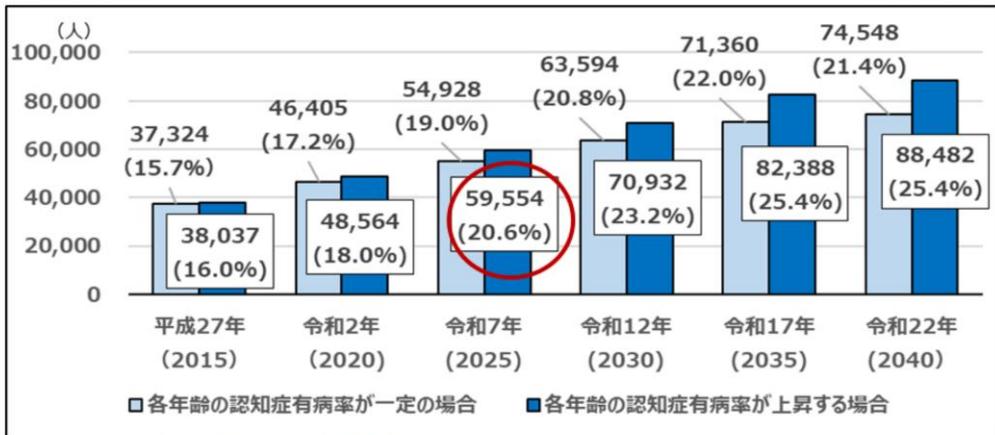
仙台市の現状 高齢者人口と高齢化率

仙台市	<ul style="list-style-type: none">• 総人口 1,063,262人• 65歳以上人口 264,979人 (24.92%) <p>(令和5年4月1日現在 仙台市住民基本台帳データより)</p>
宮城県	<ul style="list-style-type: none">• 総人口 2,259,662人• 65歳以上人口 651,351人 (28.83%) <p>(令和4年3月31日現在 宮城県高齢者人口調査より)</p>
全国	<ul style="list-style-type: none">• 総人口 1億2,447万人• 65歳以上人口 3,619万人 (29.1%) <p>(令和5年4月1日推計 総務省統計局人口推計より)</p>

3

それでは、まず高齢者人口と高齢化率について仙台市の現状をお話します。
令和5年4月1日時点の推計ですが、全国の65歳以上の推計人口は3,619万人で、
高齢化率は29.1%です。全人口の約3割が高齢者ということです。
仙台市は264,979人で高齢化率は24.92%となっています。宮城県についてはご覧の
通りの数値となっています。

仙台市の現状 認知症高齢者の推計値



※ () は65歳以上人口に占める認知症有病率

※65歳以上人口 (国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口 (H25.3) 」) を基に、「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究 (平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授) 」より推計

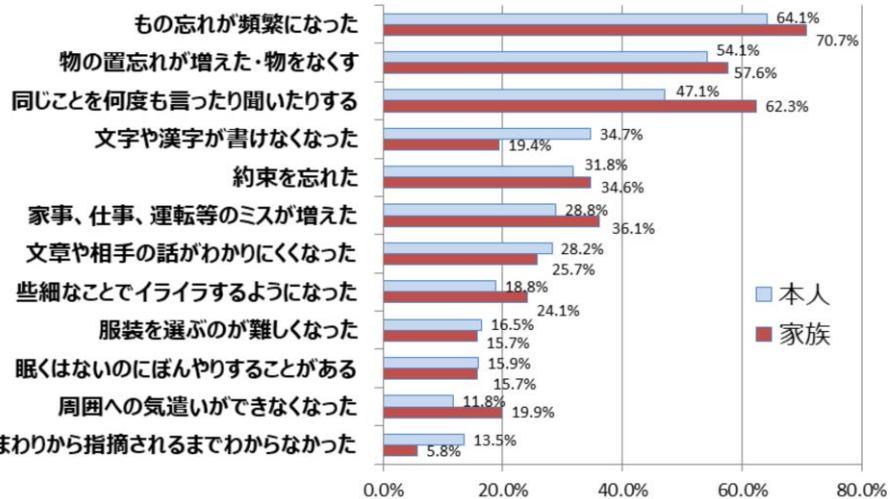
令和7年度の仙台市の認知症高齢者は、新たな推計による認知症有病率20%とした場合、約6万人

4

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者も、こちらのグラフで示す通り右肩上がりになっていくと推測されています。

以前は、一律に高齢者人口の15%を認知症の推計値としておりましたが、現在の研究では、糖尿病になると認知症の有病率も上昇するということが明らかになっています。グラフの水色が各年齢の認知症有病率が一定の場合の推計値で、青色が各年齢の有病率が上がる場合の将来推計になります。有病率が上がると仮定した場合、令和7年には有病率が20%で約6万人が認知症になると予想されています。

本人と家族が最初に変化に気づいた様子



公益社団法人 認知症の人と家族の会・エーザイ株式会社「認知症初期の暮らしと必要な支援～認知症の人と家族からの提言～」2016年10月（対象：本人181人、家族194人）

5

こちらは、本人と家族が変化に気づいた最初の様子について調査した結果です。グラフは、上の水色の棒が認知症のご本人が気づかれたことで、その下の赤い棒はご家族が気づいたことです。多い順から「もの忘れ」「物をなくす」「同じことを何度も言う」と続いております。

はじめのスライドでも触れたとおり、認知症になると何もわからなくなるし、本人は自覚がないと誤解されていることが多いですが、6割以上が自身の異変に気付いていることがわかります。周囲の人が何かおかしいと感じ始めたときには、ご本人も生活の中で困ることが少しずつ出てきて、不安を感じています。

新オレンジプランの概要

基本的考え方

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

七つの柱

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 若年性認知症施策の強化
- ④ 認知症の人の介護者への支援
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の予防・治療法等の研究開発及び成果の普及の推進
- ⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視

6

ここから、国と本市の認知症施策についてご説明させていただきます。

まず、平成27年に策定されました、認知症施策推進総合戦略（通称「新オレンジプラン」）です。

聞いたことある、という方も中にはいらっしゃるのではないのでしょうか。

基本的な考え方はスライドに記載のとおりですが、注目すべき点は、認知症の人やその家族の視点の重視 が明確に示されたことです。

認知症施策推進大綱

基本的考え方

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していく。

具体的施策

- ①普及啓発・本人発信支援
- ②予防
- ③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- ④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
- ⑤研究開発・産業促進・国際展開

認知症の人や家族の視点の重視

詳細は厚生労働省HP参照

7

さらに令和元年6月には、新オレンジプランの内容を拡充する形で、「認知症施策推進大綱」が取りまとめられました。

基本的な考え方を、「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進する」としております。

ちなみに、ここでいう「予防」とは、認知症になることを防ぐという意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。

具体的施策は、記載の①～⑤となり、このすべてに認知症の人や家族の視点を盛り込むとされています。この視点は新オレンジプランから引き継がれています。

仙台市の高齢者施策

仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）

基本目標

高齢者が健康で生きがいを感じながら、社会を支え続けるとともに、地域で安心して誰もが自分らしく暮らすことができる社会の実現を目指す。

施策の柱

- ①高齢者の健康と元気を応援する地域づくりや活動への支援の充実
- ②高齢者が生涯活躍することのできる環境の整備
- ③自立した生活を続けるための生活支援体制づくりの強化
- ④地域の多様な主体が連携する地域ネットワークづくりの推進
- ⑤認知症の人が希望を持って自分らしく暮らし続けることができる取組みの推進
- ⑥効果的な介護サービス基盤の整備
- ⑦多様な介護人材の確保・育成と働きやすい環境づくりの推進

8

つづいて、仙台市の高齢者施策です。

本市では、令和3年3月に、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しております。

この計画は事業の達成状況を点検・評価しながら、3年ごとに見直しを行うこととしており、現在の計画は第8期計画となります。

（今年度はその最終年度となっており、次期、第9期計画の策定に向け、現在も関係機関と協議が続いております。）

現在の8期計画のなかで、認知症施策は【施策5】で方向性が示されています。

仙台市の認知症施策

(1) 認知症への理解の促進と本人からの発信への支援

①認知症に対する理解の促進

②認知症の人本人などからの発信への支援

(2) 医療・介護専門職等の連携による認知症への対応力の強化

①認知症の早期相談・早期診断・早期対応のための支援

②医療従事者の認知症対応力向上

③介護従事者の認知症対応力向上

(3) 認知症の人や家族が自分らしく暮らし続けることのできる支援の充実

①共によりよく暮らしていくための取り組みの推進

②認知症の人の活躍の場や機会の創出

9

【認知症施策の体系】

先ほどの【施策5】を実現するために、仙台市では柱となる3つの方向性を示しています。そしてその実現の為に様々な認知症施策に取り組んでいます。

今回は、そのうちの一部をご紹介します。

まず、(1) ①認知症に対する理解の促進と、(3) ①共によりよく暮らしていくための取り組みの推進に係る【認知症サポーター養成講座】についてご説明いたします。

認知症サポーター養成

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人やその家族を手助けします。

【認知症施策推進大綱目標】

認知症サポーター養成数 1,200万人（令和2年度まで）

※令和元年12月末に達成

令和5年3月31日時点 14,515,636人



★仙台市の養成状況

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
養成講座開催数	225回	105回	117回	139回
養成者数	8,108人	3,441人	4,081人	4,867人
養成者数(累計)	91,740人	95,181人	99,262人	104,129人

10

認知症サポーター養成講座は、認知症の正しい知識を身につけ、認知症の人や家族の気持ちを理解することを目的としており、サポーターの養成により認知症の人や家族をあたたく支える地域づくりを進めていきます。

資料には仙台市内の平成30年度からの養成者数を載せています。令和4年度末時点で、延べ10万4千人を超えるサポーターを養成しました。サポーター養成講座は、地域包括支援センターなどが講師となって地域で開催しているほか、様々な職域、小中学校などの教育現場で開催されています。

全国のサポーター数は、昨年度末時点で、**1,451万人を超えています。**

ご覧の通り、養成者数はすでに国が定めた目標値を達成しており、これからは養成した認知症サポーターの活躍の場を作っていくことが求められています。

認知症サポーターになるには

認知症サポーターになるには、「認知症サポーター養成講座」を受講する必要があります。

認知症サポーター養成講座を受講する方法は2パターンあります。

(1) 認知症サポーター養成講座を開催する

10名以上の団体であれば、認知症サポーター養成講座を開催出来ます。『仙台市健康福祉事業団介護研修室』が講座開催の事務局となりますので、講座開催希望の連絡をしてください。

(2) 『仙台市健康福祉事業団介護研修室』開催の講座を受講する

年4回認知症サポーター養成講座を兼ねる講座を開催しています。

【R5年予定】4月25日・7月5日・10月25日・2月22日

詳細は、介護研修室TEL：022-215-3711 又は
介護研修室ホームページをご確認ください。



11

認知症サポーターになるには、認知症サポーター養成講座を受講する必要があります。受講する方法は2パターンです。

1つ目のパターンは、自らが養成講座を開催する方法です。10名以上の団体やグループであれば開催することができます。

開催方法は、認知症サポーター養成講座事務局である、「仙台市健康福祉事業団介護研修室」に申込をしてください。講師の調整等は事務局がいたします。

2つ目のパターンが、同じく健康福祉事業団介護研修室が開催している、講座を受講する事です。

年4回「認知症を理解する」という、認知症サポーター養成講座を含む講座を開催しています。

令和5年度は、スライドに記載している日程となっています。

個人や少人数の方は、こちらの講座を受講ください。

なお、人気の講座となるので、早めの申し込みをお勧めします。

申し込みは、介護研修室へご連絡いただくか、ホームページをご確認ください。

仙台市の認知症施策

(1) 認知症への理解の促進と本人からの発信への支援

①認知症に対する理解の促進

②認知症の人本人などからの発信への支援

(2) 医療・介護専門職等の連携による認知症への対応力の強化

①認知症の早期相談・早期診断・早期対応のための支援

②医療従事者の認知症対応力向上

③介護従事者の認知症対応力向上

(3) 認知症の人や家族が自分らしく暮らし続けることのできる支援の充実

①共によりよく暮らしていくための取り組みの推進

②認知症の人の活躍の場や機会の創出

12

続きまして、(1)
3)

と、

【認知症パートナー講座】をご紹介します。

認知症パートナー講座

パートナーとは

ご本人の思いや希望に耳を傾け、
できない事だけサポートしてもらって、
出来ることを一緒にする人

講座の内容

- ・認知症当事者の話を聞く
- ・グループワーク 他

令和5年度開催予定
8月30日（水）・2月2日（金）

詳細は、介護研修室TEL：022-215-3711 又は
介護研修室ホームページをご確認ください。



13

パートナー講座を始めるきっかけは、当事者の方から「認知症というと、徘徊や暴力などの重度になった時の症状や介護の大変さが強調されるけれど、認知症の初期は、できないことをサポートしてもらうことで、自立した生活ができる」という声があげられたことです。

ご本人の思いや希望に耳を傾け、できない事だけサポートしてもらって、出来ることを一緒にする「パートナー」になってもらいたいと、平成30年度から仙台市ではパートナー講座を開催しています。

本講座では、当事者の方から、診断を受けた時の気持ちや診断後の生活などを話していただき、受講者には話を聞く前と後にグループワークを行ってもらいます。

この講座は、先にご紹介した認知症サポーター養成講座とは少し異なり、当事者の生の話を聞くこと、そして受講の前後で認知症に対しての自分の考え方がどのように変わったかをグループワークを通して考えること、この2つに重きを置いていることが特徴です。

パートナー養成講座は当課が主催して全市向けに年2回講座を開催しているほか、各区障害高齢課や総合支所と包括支援センターが主催して地域で開催される講座も出てきています。

認知症パートナー講座

パートナー講座受講者の感想

- ・とても中身の濃い内容だった。
- ・当事者のお二人の明るい表情によって認知症のイメージが変わった。
- ・認知症は特別ではないことを理解した。
- ・認知症に関する認識が一変した。
- ・自分自身も当事者となった際は、お二人のように前向きに過ごしていきたい。

14

パートナー講座に参加し、当事者の方の話を聞くことで、受講者の認知症に対する認識が変わることを実感しました。
今までに挙げた感想の一部をご紹介します。

仙台市の認知症施策

(1) 認知症への理解の促進と本人からの発信への支援

① 認知症に対する理解の促進

② 認知症の人本人などからの発信への支援

(2) 医療・介護専門職等の連携による認知症への対応力の強化

① 認知症の早期相談・早期診断・早期対応のための支援

② 医療従事者の認知症対応力向上

③ 介護従事者の認知症対応力向上

(3) 認知症の人や家族が自分らしく暮らし続けることのできる支援の充実

① 共にによりよく暮らしていくための取り組みの推進

② 認知症の人の活躍の場や機会の創出

15

次に、(2) 医療・介護専門職等の連携による認知症への対応力の強化についてです。認知症の早期相談・早期診断・早期対応のための支援として、【認知症疾患医療センター】【認知症初期集中支援推進事業】についてご説明いたします。

認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターとは、認知症の診断と治療を専門的に行い、ご本人の思いを大切にしながら地域の保健医療・福祉関係機関との連絡調整を行う要となる医療機関です。
仙台市では、4カ所を指定しています。

医療機関名	住所	指定日
いずみの杜診療所	仙台市泉区松森字下町 8番地の1	平成26年9月1日
仙台西多賀病院	仙台市太白区鉤取本町 2丁目11番11号	平成27年9月1日
東北医科薬科大学病院	仙台市宮城野区福室 1丁目12番1号	平成28年8月1日
東北福祉大学 せんだんホスピタル	仙台市青葉区国見ヶ丘 6丁目65番8号	平成28年8月1日

16

認知症疾患医療センターとは、認知症の診断と治療を専門的に行い、ご本人の思いを大切にしながら地域の保健医療・福祉関係機関との連絡調整を行う要となる医療機関です。

仙台市内では、新オレンジプランの目標値を基準に 4カ所設置・指定しています。現在は泉区のいずみの杜診療所、太白区の仙台西多賀病院、宮城野区の東北医科薬科大学病院、青葉区のせんだんホスピタル、の4カ所を指定しています。認知症疾患医療センターは、包括や認知症医療従事者、地域住民などを対象とする各種研修を開催していますので、ぜひ皆様もそのような研修に参加してみてください。

認知症初期集中支援推進事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、**できる限り**
住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるために、認知症の
人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」
を配置し、**早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する**
ことを目的とする。



本人の送りたい生活を目指す！

意思決定支援

自立支援

17

同じく（２）①のうち、認知症の早期相談・早期診断・早期対応のための支援として、認知症初期集中支援推進事業についてご説明させていただきます。

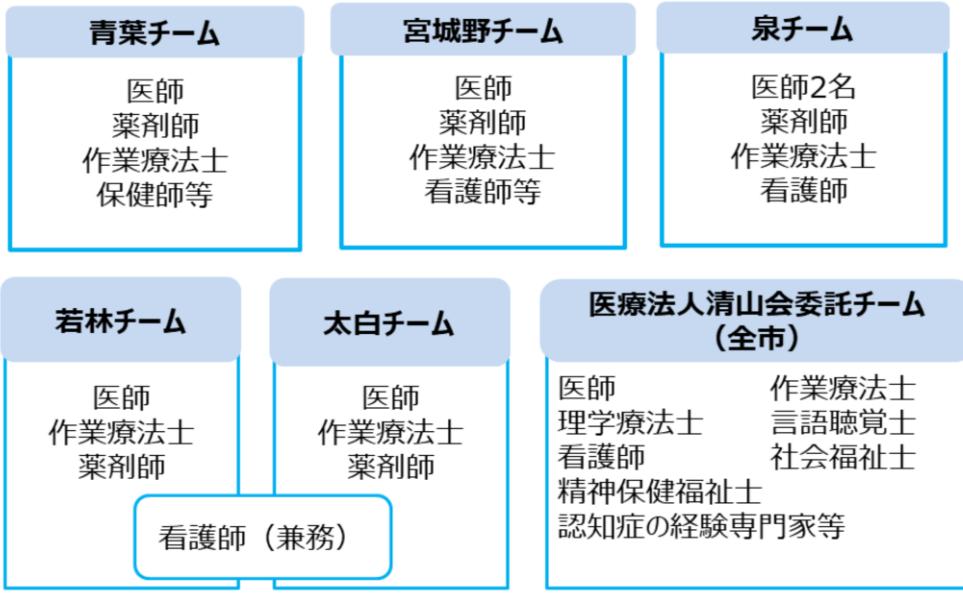
この事業の目的は、地域支援事業実施要綱に記されており、『本人の送りたい生活を目指して、支援体制を構築していく』ことであり、キーワードは、本人の「意思決定支援」「自立支援」です。

この事業は、必要とするサポートがうまく届いていない人、もしくはつながってうまく関わりが持てない方を対象に、複数の専門職がチームを組んで、包括支援センターの職員の方々や居宅のケアマネの方々とともに、初期の支援を行います。

初期、という言葉には、認知症の症状における「初期」と、ご本人が私たち支援者と初めて会う「初期」いわゆるファーストタッチの2つの意味が込められています。

令和5年度チーム体制

支援体制強化のため、各区に直営チーム+全市対応の委託チームの計6チーム配置



18

令和4年度から、仙台市のチームは計6チームとなりました。
各区直営の5チームと委託の1チームです。委託先は、認知症疾患医療センターである「いずみの杜診療所」も持つ、清山会です。委託チームは、これまで通り市内全域を担当します。

地域の実情に応じたタイムリーな支援を実施するため、チームを各区に1チーム配置し、支援体制を強化しました。
チームが相談しやすい、より身近な存在となれるよう、チーム員の方々とともに努めております。

認知症初期集中支援チーム …対象はどんな方？

年齢が40歳以上で、在宅で生活しており、
認知症の疑いがある、又は認知症の方

具体的には、以下の基準に該当する方

- ①医療サービス、介護サービスを受けていない又は中断している方で以下のいずれかに該当する者
 - ・認知症疾患の臨床診断を受けていない者
 - ・継続的な医療サービスを受けていない者
 - ・適切な介護サービスに結び付いていない者
 - ・介護サービスが中断している者
- ②医療サービス・介護サービスを受けているが認知症の行動、心理症状により対応に苦慮している者

19

対象は地域支援事業実施要綱に記載されています。ご一読ください。

認知症初期集中支援チーム …対象はどんな方？

例えば、

家族や地域は困っているが、
本人は「困ってない」
と言っている

認知症について家族の理解
がなかなか得られない

周囲の意向が強く、
本人の意向を捉えにくい

医療にも介護にもつながって
いるが、在宅生活を継続して
いくのに課題あり

医療や介護が
必要だろうか？

提案する支援に
本人の同意が
得られない

認知症初期の段階で、
まだ介護保険サービスは
必要ないと思うが…
症状進行後の
支援体制に不安あり

…などなど

20

ここで、より具体的に対象をイメージができるよういくつか例をあげます。

◆家族や地域住民、支援者は本人の対応に困っているが、本人は「困ってない」と言っている。

◆周囲の意向が強く、本人の意向を捉えにくい。

◆医療や介護が必要な状態なのだろうか悩む。

◆認知症について、家族がなかなか理解してくれない。

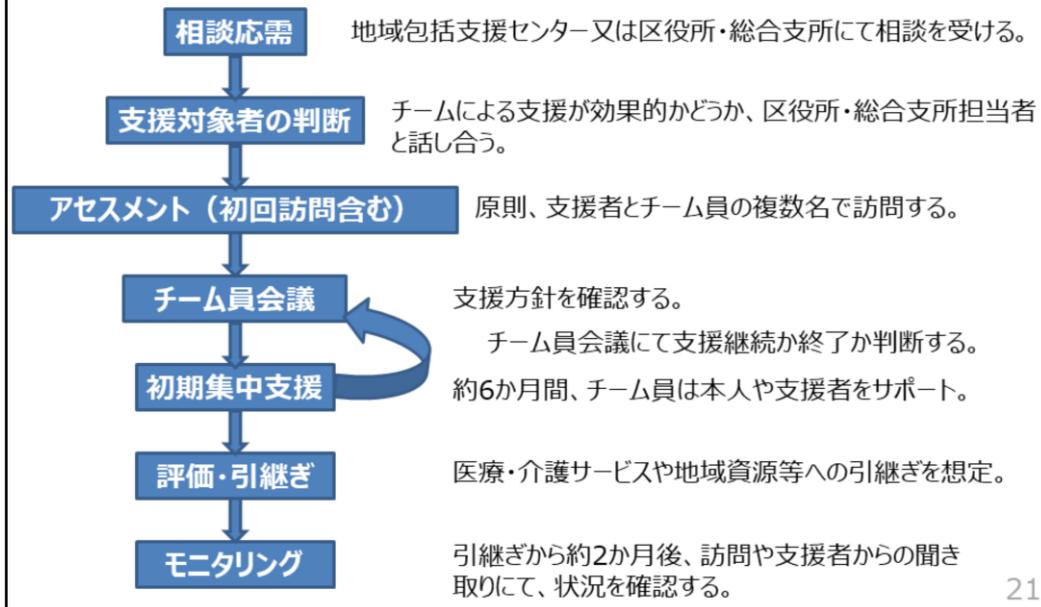
◆医療にも介護にもつながっている方だが、本人が希望している在宅生活を継続していくには課題の整理が必要。

◆医療受診や介護保険サービス、インフォーマルサービスなどいろいろな支援を提案しているが、本人の同意が得られない。

◆認知症初期の段階で、大きな支障なく自分のことは自分でして過ごしており、まだ介護保険サービスは必要ないと思うが、今後、症状が進行した時のことを考えると、支援体制に不安あり。（独居で孤立していたり、キーパーソンがいなかったり）

などなど、思い当たるようなことがあれば、もしくは対象になるか気になる方がいらっしゃれば、まずは地域包括支援センターや区役所・総合支所にご相談ください。

基本的な初期集中支援プロセス



21

基本的な初期集中支援プロセスについては、図のとおりです。

地域包括支援センターや区役所・総合支所で受け付けた相談のなかで、初期集中支援チームによる支援が効果的と思われる対象かどうか、区役所・総合支所の担当者と話し合います。

介入がスタートすると、まずは、訪問等によりアセスメントを行います。介護職と医療職の訪問により、観察・評価することとなり、原則、支援者とチーム員が同行訪問をします。

チーム員会議は、支援方針を検討、確認する場です。また、チームによる支援終了を判断する場でもあります。

約6か月間、チーム員は、支援者に引き継ぐことを想定したサポートを行います。

そして、チームによる支援終了と判断した後も、引継ぎを行ってから約2か月後に、モニタリングを行い、その後の状況について確認し、必要時、本人が望む生活を続けられるような助言を行っています。

認知症初期集中支援チームの役割① 支援者をサポート！

- 支援の主である包括やケアマネとともに本人と家族の仲間となり、
本人と支援者の力を引き出す！
 - ◎ ちょっとした工夫で本人ができることを維持するための提案
 - ◎ 本人が仲間を増やし、安心して地域で生活することができるように支援者とともに考える

22

続いて、チーム員の役割を、大きく3つに分けてご説明していきます。

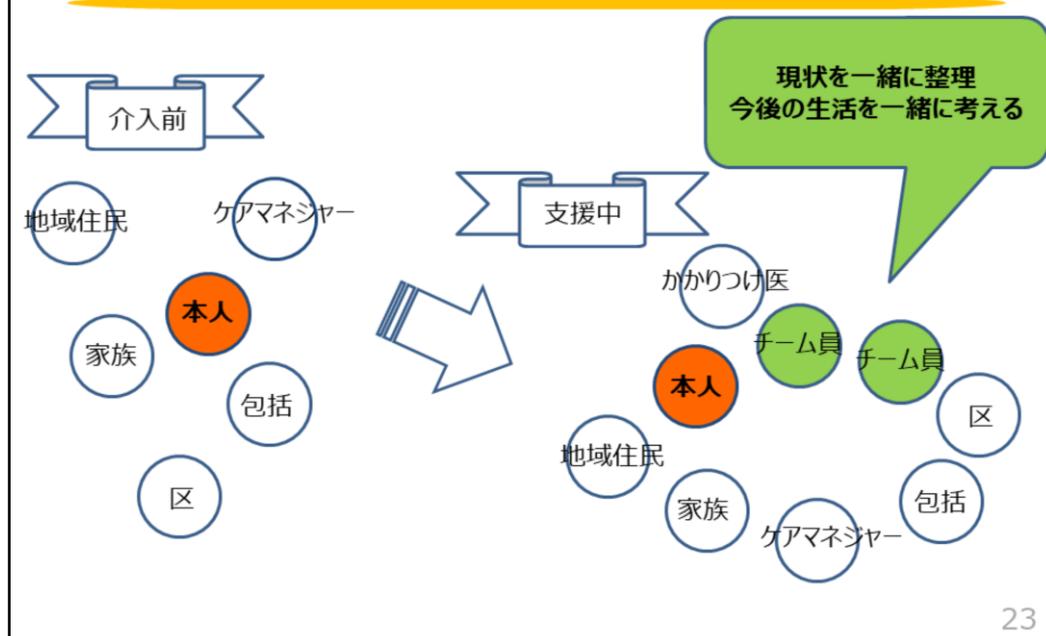
まず、一番押さえておきたいチームの役割は、支援者の皆さんのサポート役であるということです。

支援のメインとなるのは、本人や家族の生活を支え続けてくださっている包括職員の皆さんやケアマネジャーの皆さんです。

チームは、皆さんと一緒に、本人や家族の仲間となり、力を引き出すお手伝いをさせていただきます。

チームは、限られた期間（概ね6か月）集中的に支援するなかで、各専門職の目線で見えてきたことを皆さんと共有して、生活の工夫を提案したり、対応に悩んだ時や困った時、本人や家族が地域で暮らしやすくなる方法を一緒に考えたりしていきます。

認知症初期集中支援チームによる 支援イメージ図

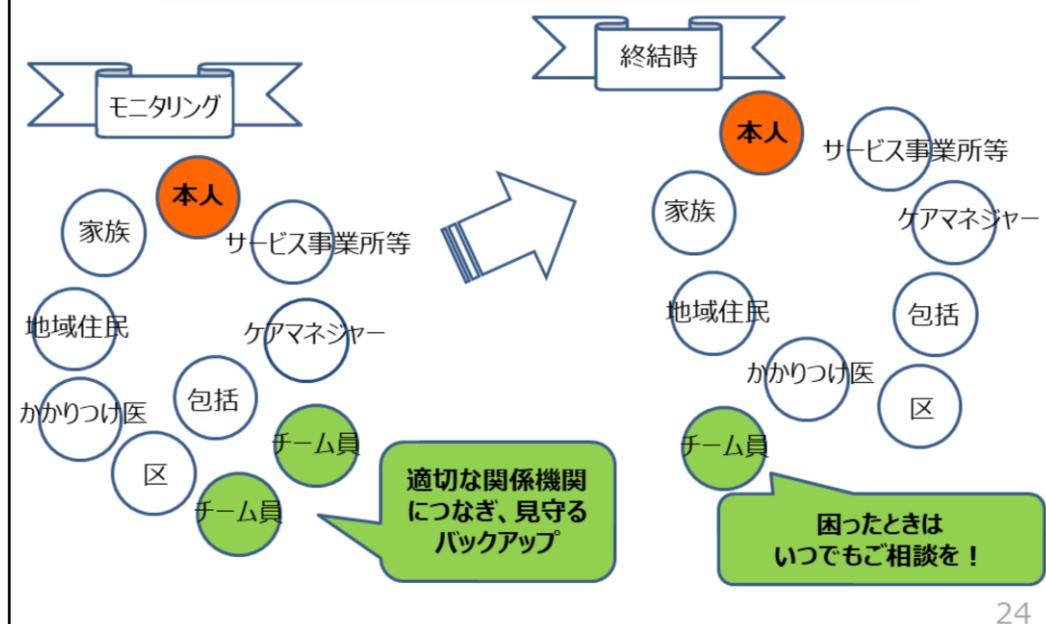


ここで、チームの立ち位置イメージを、チームは支援者の皆さんのサポート役であることを踏まえつつ、支援の流れに沿って図で確認します。

介入する前は、支援者につながっていなかった本人やその家族、もしくは支援者がそれぞれ個別に本人やその家族を支援していたのに対して、チームは、まず訪問支援等により現状を把握し、アセスメントした結果を支援者と共有していきます。

そして、本人の生活に必要なサービスを整理しながら、支援者の輪をつないでいきます。

認知症初期集中支援チームによる 支援イメージ図



その後、チームの支援は、支援者の輪が繋がりに、チームが検討した支援目的を一定程度達成することができたら、一旦終了となりますが、2か月後を目安にモニタリングを実施します。一歩引いた状態から本人の状態像や生活の様子を再度アセスメントし、必要時、助言や検討を重ねます。

認知症初期集中支援チームの役割② 本人を主体とした関わり

「認知症の人がもつ力を最大限に活かしながら、地域社会の中でなじみの暮らしや関係が継続できる生活」につなげるために…

本人の想いを聴く、本人の生活を視る

- ・本人はどうしたいか？
- ・本人にとってのハードルとは何か？
- ・私たちは本人にとって必要な支援を行っているか？

25

チームの役割として2つ目は、本人を主体とした関わりをすることです。

事業の目的で説明した、「認知症の人がもつ力を最大限に活かしながら、地域社会の中でなじみの暮らしや関係が継続できる生活」につなげるためには、まず、本人の声を聴き、本人の想いや考えを引き出すことが必要不可欠です。関係性構築のお手伝いをしながら、本人がどうしたいのか？どう考えているのか？を引き出します。そして、本人が望む生活が見えてきたら、望む生活を送ろうとした時にハードルとなること、必要となるサービス等について、専門職の視点で本人の生活をアセスメントして考えていきます。

認知症初期集中支援チームの役割③ 家族等の支援者への心理的支援

- 認知症の特徴や対応のポイントを伝えながら聞き取りを行い、本人の状況を共有する。
※支援者が自分のことを責めることのないように関わる。
- 今後の見通しを共有し、支援者ができる今後の対応と、その優先順位をともに考える。
⇒**本人の状況が改善すれば、支援者の困り事は、困り事ではなくなる。**
※共感はしても、支援者の困りごと解決が目的ではなく、本人の状況改善を目指す！
※本人が意思決定の場に参画！

26

チームの役割3つ目は、家族を含めた支援者への心理的支援です。

本人の状態像から、認知症の特徴や対応のポイントを伝えつつ、家族や支援者から聞き取りを行い、本人の現状を共有します。

※この時、支援者が自分のことを責めることのないように注意して関わります。支援者に寄り添います。

そして、今後の見通しを共有し、支援者が本人に対してできる今後の対応と、その優先順位をともに考えます。

支援者の困り事は、本人の状況が改善してくると、困り事ではなくなります。

※支援者の困りごとを受け止めないわけではありません。共感はしますが、支援者の困りごと解決が目的で支援をするのではないということです。

※また、認知機能障害により意思決定が難しい場合がありますが、どの部分が障害されているのかアセスメントし、可能な限り、本人の自己決定を補う支援をすることで、本人が意思決定の場に参画します。

仙台市認知症初期集中支援チームは、

支援者の皆さんと一緒に、
本人が望む生活を長く続けることができるように今
後もサポートしていきます！



まずは、ご相談してみてください！

↓相談先はこちら

- 地域包括支援センター
- 区役所障害高齢課地域支援係
- 総合支所保健福祉課保健係

27

仙台市認知症初期集中支援チームは、支援者の皆さんと一緒に、本人が望む生活を長く続けることができるように今後もサポートしていきますので、まずは、ご相談してみてください！

相談先は、地域包括支援センター・区役所障害高齢課地域支援係・総合支所保健福祉課保健係です。ご相談お待ちしております。

仙台市の認知症施策

(1) 認知症への理解の促進と本人からの発信への支援

① 認知症に対する理解の促進

② 認知症の人本人などからの発信への支援

(2) 医療・介護専門職等の連携による認知症への対応力の強化

① 認知症の早期相談・早期診断・早期対応のための支援

② 医療従事者の認知症対応力向上

③ 介護従事者の認知症対応力向上

(3) 認知症の人や家族が自分らしく暮らし続けることのできる支援の充実

① 共にによりよく暮らしていくための取り組みの推進

② 認知症の人の活躍の場や機会の創出

28

同じく、(2)のうち、医療従事者の認知症対応力向上として、「認知症サポート医の養成」があります。

認知症サポート医

かかりつけ医の認知症対応力を向上させるための研修講師や、かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役等の役割を担います。

【新オレンジプラン目標】

[全国]認知症サポート医（累計）令和2年度末1万人
（一般診療所10か所に対して1人配置という基本的考え方）

	H17～ 29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
養成者数	45人	11人	5人	2人	3人	4人
養成者数（累計）	45人	56人	61人	63人	66人	70人

認知症サポート医の情報は仙台市ホームページに掲載しています。
近くにサポート医がいるか、ぜひ見てみてください！

その他、認知症に関する研修を修了したかかりつけ医の名簿もホームページに掲載しています。困ったときに相談してみてもはどうでしょうか。

29

認知症サポート医とは、かかりつけ医の認知症対応力を向上させるための研修講師や、かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役などの役割を担っています。認知症サポート医は、国立長寿医療研究センターが開催する養成研修を受講した医師の方々です。累計で市内には、70名の認知症サポート医の先生方がいらっしゃいます。精神科・神経内科の先生もいらっしゃれば、内科・整形外科など多岐にわたる分野の先生が認知症サポート医となっております。

また、資料には載せていませんが、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員それぞれを対象とした認知症対応力向上研修を実施しております。

認知症サポート医および認知症対応力向上研修修了者の情報は仙台市のホームページに掲載しております。

日頃の個別支援の他、認知症を支える地域づくりを進めていく中で連携ができると思いますので、皆様の地域でどの方がサポート医なのか、対応力向上研修を受けられている先生はどなたか、ぜひホームページでチェックしてください。

仙台市の認知症施策

(1) 認知症への理解の促進と本人からの発信への支援

①認知症に対する理解の促進

②認知症の人本人などからの発信への支援

(2) 医療・介護専門職等の連携による認知症への対応力の強化

①認知症の早期相談・早期診断・早期対応のための支援

②医療従事者の認知症対応力向上

③介護従事者の認知症対応力向上

(3) 認知症の人や家族が自分らしく暮らし続けることのできる支援の充実

①共によりよく暮らしていくための取り組みの推進

②認知症の人の活躍の場や機会の創出

30

続きまして、仙台市の認知症施策において、主に、(1) ①認知症に対する理解の促進や、(3) ①共によりよく暮らしていくための取り組みの推進に関する事業についてご説明いたします。

認知症の介護講座と相談会

本市では、「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共催で介護講座や相談会を開催しています。

区役所	開催月日	介護講座・相談会
青葉区	6月29日(木)	「認知症介護者の体験談」
	10月27日(金)	「本人の思いと家族の思い」
宮城野区	9月29日(金)	「認知症当事者のお話」
	12月22日(金)	「介護体験談～地域で介護を続けていくために～」
若林区	5月22日(月)	「男性介護者からのメッセージ」
	10月27日(金)	「介護体験から得られた対応のコツ」
太白区	6月20日(火)	「介護体験談～健康で介護を続けるために～」
	1月16日(火)	「介護体験談～気持ちを切り替えるコツ～」
泉区	8月21日(月)	「介護体験談～認知症の方への対応のヒント～」
	11月20日(月)	「介護体験談～介護を乗り切るための工夫～」

※会場や時間等の詳細につきましては、仙台市ホームページをご参照ください。

31

仙台市では、認知症の人と家族の会、宮城県支部と共催で、介護講座や相談会を開催しています。

介護の悩みをなくし、苦勞を一人で抱え込まないために、お気軽に参加いただけるようお声掛けをしております。

仙台市民の方であれば、お住まいの区に関係なく、どの会場にも事前予約なしで参加いただくことができます。

令和5年度は、ご覧いただいている日程、内容で開催予定です。

会場や時間等、より詳しい情報につきましては仙台市ホームページをご参照いただければと思います。

※仙台市HPにチラシを掲載しております。

各区役所主催 認知症の方の家族交流会

各区役所において、認知症介護に携わっている方々を対象に交流会を行っている。交流会では、お互いの経験や悩みを語り合うことで、心の負担を軽くするお手伝いをいたします。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
青葉区	—	16日 (火)	—	28日 (金) 講話	—	21日 (木)	—	24日 (金) 講話	—	30日 (火)	21日 (水)	—
宮城野区	—	29日 (月)	23日 (金)	21日 (金) 講話	—	—	20日 (金) 講話	22日 (水)	—	19日 (金)	16日 (金)	—
若林区	—	—	—	31日 (月)	—	4日 (月) 講話	—	—	15日 (金)	—	26日 (金)	—
太白区	—	9日 (火)	—	21日 (金)	—	12日 (火) 講話	17日 (火)	14日 (火) 講話	—	—	13日 (火)	—
泉区	10日 (月)	15日 (月)	19日 (月)	10日 (月)	—	—	16日 (月) 講話	—	5日 (火)	15日 (月) 講話	19日 (月)	—

※会場や時間等の詳細につきましては、仙台市ホームページをご参照いただくか、各区役所障害高齢課までお問合せください。

32

つづいて、各区役所主催の、認知症の方の家族交流会についてです。

各区役所において、認知症介護に携わっている方々を対象に、交流会を行っております。年間に、4回から8回実施されております。

この交流会では、お互いの経験や悩みについて語り合うことで、心の負担を軽くするお手伝いをしております。

令和5年度はご覧の通りの開催を予定しております。詳しい内容につきましては、各区役所障害高齢課までお問合せいただくか、毎月の「市政だより」各区版もご覧ください。

※仙台市HPにチラシを掲載しておりますのでよろしければご覧ください。

認知症カフェ

【認知症カフェとは】
認知症の人やその家族、
介護・医療・福祉等の専門職、
地域住民など、年代を問わず
誰でも集える場です。
認知症に対する理解を深め、
地域に広げるため、認知症について
知り、学び、考えます。



詳細は、[仙台市ホームページ](https://www.city.sendai.jp/kaigo-suishin/kurashi/kenkotofukushi/korenokata/ninchisho/torikumi/kaisai.html)をご確認ください。

[https://www.city.sendai.jp/kaigo-](https://www.city.sendai.jp/kaigo-suishin/kurashi/kenkotofukushi/korenokata/ninchisho/torikumi/kaisai.html)

[suishin/kurashi/kenkotofukushi/korenokata/ninchisho/torikumi/kaisai.html](https://www.city.sendai.jp/kaigo-suishin/kurashi/kenkotofukushi/korenokata/ninchisho/torikumi/kaisai.html)

誰でも気軽に立ち寄りください。

仙台市内には約100ヶ所の認知症カフェがあり、おなじみ、月一開催されています。



続きまして、認知症カフェについてご説明いたします。

認知症カフェとは、認知症の人やその家族、介護・医療・福祉等の専門職、地域住民などが、年代を問わず誰でも集える場です。

認知症に対する理解を深め、地域に広げていくため、認知症について知り、学び、考えます。

仙台市では、認知症に対する理解と地域での支え合いの促進のため、認知症の人やその家族が地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェの設置に取り組んでいます。

地域包括支援センターのほとんどに認知症カフェの運営に協力いただいています。

詳しくは、仙台市ホームページに各カフェ等の情報を掲載しておりますので、ぜひ一度ご覧になってください。

そして、足を運んでいただくと嬉しいです。

昨今は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止や延期、運営方法を変更している場合があるので、ご参加いただく際には、運営団体にお問い合わせください。

仙台市の認知症施策

(1) 認知症への理解の促進と本人からの発信への支援

①認知症に対する理解の促進

②認知症の人本人などからの発信への支援

(2) 医療・介護専門職等の連携による認知症への対応力の強化

①認知症の早期相談・早期診断・早期対応のための支援

②医療従事者の認知症対応力向上

③介護従事者の認知症対応力向上

(3) 認知症の人や家族が自分らしく暮らし続けることのできる支援の充実

①共によりよく暮らしていくための取り組みの推進

②認知症の人の活躍の場や機会の創出

34

続きまして、同じく仙台市の認知症施策において、主に、(1) ①認知症に対する理解の促進や、(3) ①共によりよく暮らしていくための取り組みの推進に係る【認知症ケアパス】についてお話しします。

認知症ケアパス

～「ケアパス」とは「この先の道しるべ」～

認知症について感じる不安の多くは、「この先の暮らしの見通しのつかなさ」や「相談先の分かりづらさ」にあります。

仙台市では、相談先のこと、医療・介護のこと、交流の場のことなどを、ご本人やご家族の視点を重視してつくったケアパスを作成しました。



仙台市で、いつ・どこで・どのような支援を受けられるのかの情報、誰でも利用できる相談窓口、参加できる交流の場など、幅広い情報を掲載しています。認知症のご本人の声・家族の声なども紹介しています。R4年3月に改訂版を刊行しました。各区役所・総合支所・包括支援センター等で配布しています

35

認知症ケアパスという冊子は、認知症かもしれないと不安に思っている方や認知症と診断された方、介護家族の方などが、『いつ・どこで・どのようなサービスが受けられるのか』情報をまとめた物です。

認知症ケアパスは全国の市町村で作成が進められていますが、仙台市のケアパスの特徴は認知症の本人や介護する家族の視点を大切にしている点です。ケアパス作成の段階から認知症の本人・介護家族に参加いただき、検討を進めました。掲載されているコラムでは、ご本人・家族の声も紹介していますので、是非一度目を通してみてください。

なお、仙台市では3種類の認知症ケアパスを作成しています。画面で紹介しているのは「全市版認知症ケアパス」と呼んでいるものです。

令和4年度3月に大きく内容を変更した、最新版を刊行しました。

地域版・個人版ケアパス

地域版

地域包括支援センターごとに、情報をまとめています。
より地域の情報に特化した内容となっています。



個人版

認知症への不安を感じている方や診断を受けた方（特に間もない方）が、不安な気持ちを分かち合い、笑顔を取り戻せるようにつくりました。
先に診断された方々の気持ちをのせています。

36

二つ目が地域版ケアパス、と呼ばれるもので、こちらは地域包括支援センターの認知症地域支援推進員の方を中心に作成したものです。それぞれの地域の情報をまとめており、全市版よりもより地域に密着した情報がつまっています。すでに全包括で作成が完了しており、今後ともそれぞれの地域と連携を継続しつつ、内容の更新と地域への展開をお願いいたします。

地域版のケアパスを作る過程で、地域の民生委員や町内会長など、さまざまな地域の支援者の方の協力を得ながら作成している包括が多く、制作物も当然ですが、そのプロセスこそが認知症の方と共に暮らす地域を作るためにとても大切なことです。

三つ目が、個人版ケアパスです。

個人版ケアパスは、認知症への不安を感じている方や診断を受けた方（特に間もない方）に向けて作成しました。診断を受けたご本人の声をたくさん載せ、誰もが同じ気持ちを経験していること、診断を受けた後も様々な工夫や周りの人との触れ合いを通して前向きに生活している人がたくさんいることを伝えています。こちらの作成にも、認知症の当事者の方にワーキングメンバーとして参加いただきました。

ご本人の声

今も自分はぼけていない、という気持ちですが、夫がそういうので間違いはないと思います。
自分でも忘れることが多くなったと思いますが、夫に手伝ってもらいながら楽しく生活したいです。(80代女性)

これからのこと、考えても仕方がないので、なりゆきで生きていくしかないという楽観的な気持ちも大切だと考えている。
人とのつながりを大切にしながら生活することも大切だと思う。「今」をいっしょうけんめい生きている。(70代男性)

「認知症とともに歩む本人からのメッセージ」(個人版ケアパス)より

37

その個人版ケアパスに掲載したご本人の声から二つ紹介します。

これらご本人からのメッセージも多く掲載しています。

全市版ケアパス・個人版ケアパスは各区役所障害高齢課や総合支所、各包括支援センター等にて配布しています。

必要な時はいつでもご相談ください。

仙台市の認知症施策

(1) 認知症への理解の促進と本人からの発信への支援

① 認知症に対する理解の促進

② 認知症の人本人などからの発信への支援

(2) 医療・介護専門職等の連携による認知症への対応力の強化

① 認知症の早期相談・早期診断・早期対応のための支援

② 医療従事者の認知症対応力向上

③ 介護従事者の認知症対応力向上

(3) 認知症の人や家族が自分らしく暮らし続けることのできる支援の充実

① 共によりよく暮らしていくための取り組みの推進

② 認知症の人の活躍の場や機会の創出

38

また、仙台市の認知症施策において、(3) ① 共によりよく暮らしていくための取り組みの推進に係る【認知症の人の見守りネットワーク事業】についてもご説明させていただきます。

仙台市認知症の人の見守りネットワーク事業

認知症の人の中には、道に迷いやすくなったり、今いる場所がどこなのかわからにくくなる場合があります。

姿が見えなくなったとき、ご家族などからの依頼をもとに協力者あてに情報をメールで配信し、速やかに発見・保護につなげるための取り組みです。



【協力者登録用QR】



39

仙台市認知症の人の見守りネットワーク事業は、ご家族などに事前に情報を登録いただき、本人の姿が見えなくなったときにセンターへ連絡いただくと、協力者として登録いただいている方々に本人の特徴やいなくなった場所などの情報がメール送信されます。協力者は、見つけた場合には警察に通報して頂きます。

そしてご家族などから見つかったご連絡が再度センターにご連絡がありましたら、見つかりましたというメールが協力者の方にメールで送付されるシステムになっております。

ちなみに令和4年度末までの利用登録者は253名、協力者は1,688名です。QRコードを読み取って頂き空メールを送信するだけで登録可能です。まだ登録いただいていない方は、是非ご協力をお願いいたします。

認知症地域支援推進員

認知症の容態の変化に応じた適切なサービスが提供されるよう、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行っています。

令和5年3月31日時点：140名

【配置先】

- ・地域包括支援センター
- ・区役所、総合支所、
地域包括ケア推進課

41

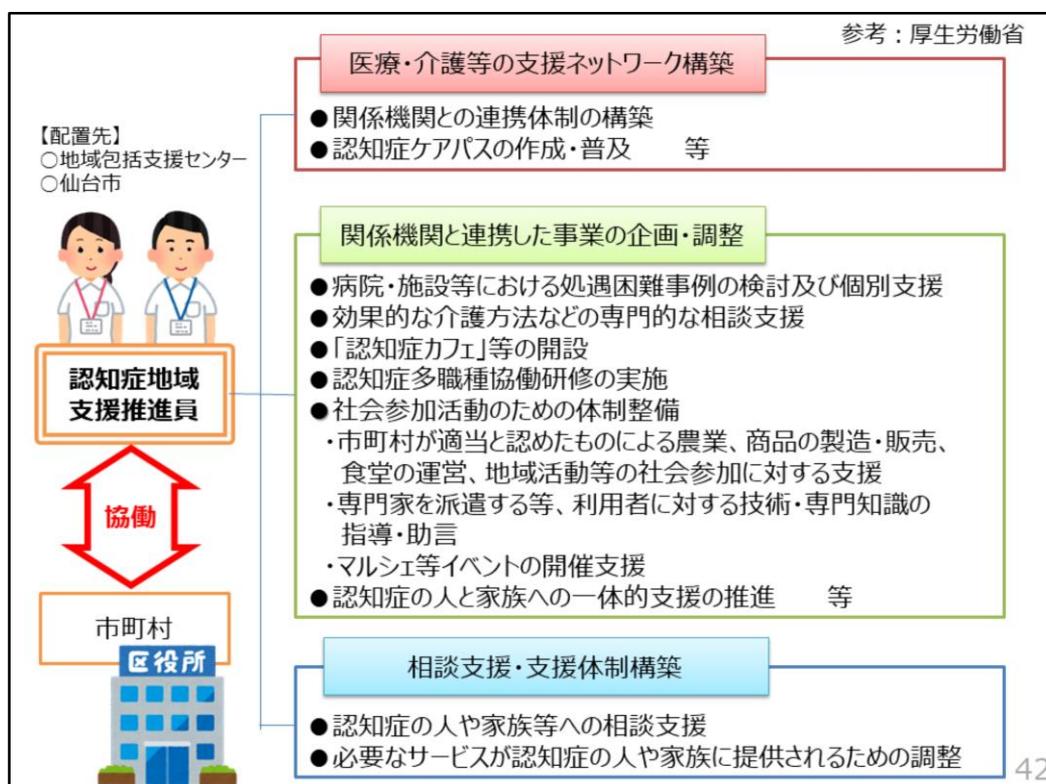
ここで、認知症地域支援推進員についてもご説明します。

認知症地域支援推進員は、認知症の容態の変化に応じた適切なサービスが提供されるよう、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行っています。

地域支援事業において、地域における医療・介護の連携の推進役として配置が定められており、

地域包括ケアシステムを構築する上で欠かせない、つなぐ役割を担っています。認知症施策を推進していくうえで、要となる存在です。

令和5年3月31日時点で、仙台市内には140名の推進員の方がいらっしゃいます。配置先は、包括支援センター、区役所、総合支所、地域包括ケア推進課です。



その推進員の役割について、厚生労働省が示している図がこちらになります。こちらの図を見ていただくとおわかりのとおり、大きく分けて3つ役割が具体的に示されています。

- ◆「医療・介護等の支援ネットワーク構築」必要な医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成すること
- ◆「関係機関と連携した事業の企画・調整」地域の実情に応じて、認知症ケアの向上を図るための取組を推進すること
- ◆「相談支援・支援体制構築」認知症の人や家族等に対して効果的な支援体制を構築すること

認知症に関わることで相談したい、連携したいときは、まずは認知症地域支援推進員にお声がけしてみてください。

仙台市認知症対策推進会議

本市における認知症に関する課題、認知症対策に関する施策の進行管理及び評価や関係機関の取組状況に関し、関係機関において協議、情報交換等を行います。

会議の委員は、医療・福祉・保健・相談機関等のほか、認知症の当事者と介護家族をもって構成され、会議の開催状況、内容等については仙台市ホームページで公開しています。

令和5年度の予定
年2回開催

傍聴も可能です。
ご興味あればぜひ！

43

最後に、仙台市認知症対策推進会議についてです。

これは本市における認知症に関する課題、認知症対策に関する施策の進行管理および評価や関係機関の取り組み状況に関し、協議、情報交換をするための会議で、年2回行っています。

議事録や資料をホームページに公開していますので、こちらもぜひご覧ください。

どの事業も根底にあるのは 本人・家族視点の重視

認知症の人の視点に立った認知症施策の推進について

認知症施策を推進していくためには、認知症の人が各種施策の企画段階から参画し、その意見が制度に反映されることが必要です。

そのため、ご本人が感じている「生きづらさ」や「必要なこと」などのニーズを把握し、ご本人が語る「声」を丁寧に聴くことが求められています。

44

認知症の施策を推進するにあたり、認知症の人の視点に立つことが求められます。認知症の人の視点に立つ、とは言葉では簡単に言えますがなかなか難しいことだと思います。

その人の立場に立って考える為には、まずはその人に会って、生の声を聴くことがスタートなのだと思います。

私たちは、ご本人が感じている「生きづらさ」や「必要なこと」などのニーズを把握し、ご本人が語る「声」を丁寧に聴くことが求められています。

ご本人やご家族の声から気づきをいただき、仙台市が取り組んでいくものの道しるべになっています。

さらには認知症の方が各種施策の企画段階から参画し、その意見が制度に反映されることが必要です。

ご本人の声～皆さんへのメッセージ～

仙台市在住 丹野智文さんからのメッセージ

丹野さんは39歳で若年性アルツハイマー病と診断されました。近年は、認知症の正しい理解のため、全国各地で講演などの活動を行っています。仙台市においても、仙台市認知症対策推進会議委員や認知症ケアパスワーキングメンバーなど各種取組みに参画いただいています。



YouTubeに掲載しておりますのでぜひご覧いただき、多くの方へ拡散ください。

①一般向けロングバージョン

②一般向けショートバージョン

③小中学校向け



45

仙台市の認知症施策において、多大な協力をいただいているのが丹野智文さんです。ご存じの方も多いと思います。

丹野智文さんは、39歳で若年性アルツハイマー病と診断されました。診断直後はとてもショックだったそうですが、その後、生き生きと生活をしている他の当事者の方に会い、「認知症になったら終わり」という、自分自身の中にあつた思い込みが崩れ去つたと話されています。近年は、認知症の正しい理解を広げるため、会社が休みの日は全国を飛び回り、各地で講演などを行っています。

先ほどの仙台市版認知症ケアパスや個人版ケアパスのワーキングメンバーである他、認知症対策推進会議の委員にもなつていただいております。

私たちは、丹野さんと出会い、丹野さんから認知症の方ご本人の思いを聞き、認知症対策を考える際には、認知症の人の視点を重視することが大切だということを実感しました。

丹野さんのメッセージを、より多くの方に聞いていただき、認知症について理解を広げていただくために、丹野さんに協力いただき、メッセージビデオを作成しました。この動画は、認知症サポーター養成講座受講者向けの内容になっていますので、ぜひ講座開催の際はご活用ください。また、映像はYouTubeに掲載して、だれでも見られるようにしております。

おわりに

キーワードは「本人主体」

認知症の人
「と」
何ができるか

家族の声を聴く、
家族に寄り添うこと
も忘れずに

46

以上、仙台市の認知症施策についてお話しさせていただきました。
オレンジプランや大綱にあるように、仙台市でも「本人の視点を重視」しています。
基本となるキーワードは「本人主体」です。

みなさんが認知症の人と出会ったとき、まずは、その人を見て、知ることを心がけていただいているかと思います。

困っていることやニーズだけではなく、希望、やってみたいこと、楽しみにしていることを聞いてみることを大事にして、

認知症の人に何ができるか、という表現や視点、ではなく、認知症の人「と」何ができるかという視点を大切にしていきたいと思います。

認知症の人が役割を持って生き生きと活動している姿は、地域の人々の理解と支援を広げます。

さらに、本人の声だけではなく、ご家族の声を聴く・ご家族に寄り添う支援も行うことが、ひいてはご本人をサポートすることにつながると思います。

以上になります。ご清聴ありがとうございました。